

平成28年度 豊丘村 金融のしおり

豊丘村商工業振興資金 一覧表

(取扱金融機関) 飯田信用金庫、八十二銀行
(申込窓口) 豊丘村商工会

資金名	申込対象者 (※1)	資金 使 途	限度額 (※2)	貸付 利率	利子 補給	実質 金利	貸付 期 間	担 保	添付書類	信用保証料
小 口 事 業 資 金	小規模企業者 (※3)	小口運転 資金	200万円 以内	1.9%	1.4%	0.5%	3年 以内 (据置3ヶ月 以内)	徴収 しない	・貸借対照表 ・試算表 ・損益計算表 ・村納税証明書	※制度の利用に は、長野県信用保 証協会による保証 が必要
運 転 資 金	中小企業者等 (※4)	商品・ 材料等 仕入資金	500万円 以内	2.1%	1.3%	0.8%	5年 以内 (据置3ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴収	・貸借対照表 ・試算表 ・損益計算表 ・村納税証明書	[村負担] 80% [自己負担] 20%
設 備 資 金	中小企業者等 (※4)	工場・ 商店等 設備資金	1,000万円 以内	2.1%	0.8%	1.3%	7年 以内 (※5) (据置6ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴収	・貸借対照表 ・試算表 ・損益計算表 ・村納税証明書 ・見積書等	※セーフティ ネット保証制 度の認定を受 けた事業者(認 定書の提出必要) ⇒村で全額負担 (自己負担なし)
若 手 経 営 者 成 金 資 金	中小企業者等 (※4) [対象] 若手経営者 (45歳未満)	工場・ 商店等 設備資金	1,000万円 以内	2.1%	1.8%	0.3%	7年 以内 (※5) (据置6ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴収	・貸借対照表 ・試算表 ・損益計算表 ・村納税証明書 ・見積書等 ・継承者証明書	
不 況 対 策 資 金	次のいずれか に該当する 中小企業者等 (※4) ①最近3ヶ月間の 売上が前年同期 に比べ0又は減少 していること。 ②最近3ヶ月間の 平均売上総利益率 又は平均営業利益 率が前年同期に比 べ0又は減少して いること。	不況対策 運転資金 (村制度融 資の借換 のための 資金含む)	1,000万円 以内	2.0%	0.3%	1.7%	7年 以内 (据置 12ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴収 (借換の 場合は別 に定める 借換条件 とする)	・貸借対照表 ・試算表 ・損益計算表 ・村納税証明書 ・融資対象の要 件に該当するこ とが確認できる書 類	■保証人 [個人] 原則として 不要 [法人] 法人代表者 (実質経営者 含む)以外は 不要

(※1)豊丘村内で、農業・林業(素材生産業を除く)・漁業・金融保険業(保険代理店業を除く)以外の業種を1年以上継続して営む方に限る。

(※2)借入時点での残高で判定する。

(※3)小規模企業者: 常時雇用する従業員が、[商業・サービス業の場合]5人以下、[その他の事業の場合]20人以下

(※4)中小企業者等: [製造業・その他]資本金3億円以下または従業員300人以下、[卸売業]資本金1億円以下または従業員100人以下
[サービス業]資本金5千万円以下または従業員100人以下、[小売業]資本金5千万円以下または従業員50人以下
(協業組合・NPO法人等の中小企業団体含む)

(※5)この範囲内で設備の耐用年数・資金計画を勘案し、妥当な貸付期間を設定する。ただし[自動車]5年以内、[建物等]10年以内とする。

長野県制度資金(抜粋)

(取扱金融機関) 県内に店舗を有する銀行、信用金庫、信用組合、商工中金、県信連、農協
(申込窓口) 豊丘村商工会

資金名	申 込 対 象 者	資 金 使 途	限 度 額	貸 付 利 率	利 子 補 給	実 質 金 利	貸 付 期 間	担 保	添 付 書 類	信 用 保 証 料
経営健全化 支援資金 (特別経営 安定対策)	・セーフティネット 保証制度(7号以 外)の認定を受け た事業者 ・その他知事特 認を受けた事業 者	設備資金 運転資金	[設備] 3,000万円 以内 [運転] 5,000万円 以内	1.6%	なし	1.6%	[設備] 9年以内 (据置1年 以内) [運転] 7年以内 (据置1年 以内)	必要に 応じて 徴収	・貸借対照表ま たは試算表 ・損益計算表 ・県・村納税証明書 ・見積書 ・セーフティネット 保証の認定書	※制度の利用には、 長野県信用保証協会 による保証が必要 県・村で全額負担 (1/2ずつ) [自己負担なし] ■保証人 法人代表者以外不要

■セーフティネット保証5号 認定基準

①経済産業省の指定業種 かつ

②最近3ヶ月間の売上高または販売数量(建設業は、完成工事高または受注残高)が前年同期比 5%以上減少

その他関係融資(抜粋)

(取扱金融機関): 日本政策金融公庫
(申込窓口): 豊丘村商工会

資金名	申 込 対 象 者	資 金 使 途	限 度 額	貸 付 利 率	利 子 補 給	実 質 金 利	貸 付 期 間	担 保	添 付 書 類	そ の 他 の 要 件
小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資)	従業員数20人以下 (商業・サービス業 は5人以下)で商工 会の推薦を受けた 事業者	設備資金 運転資金	2,000万円 以内	長期プ ライム レートに より変 動	1.0% (2年 以内)	長期プ ライム レートに より変 動	[設備] 10年以内 (据置2年以内) [運転] 7年以内 (据置1年以内)	不 要 (保証人 も 不要)	お問い合わせ ください	・最近1年以上商工会地 区内で事業を行っている 方 ・商工会の経営指導を原 則6ヶ月以上受けている 方 ・税金の滞納がない方

【お問い合わせ】 豊丘村役場 産業建設課 商工林務係(電話 35-9056)・豊丘村商工会(電話 35-2395)